



## 1. 名 称

本会は「十中クラブ」と称します。

## 2. 会の目的

本会の目的は、野球を愛する青少年に対し、団体生活を通じてチームワーク・友情・規律・勇気そして健全なる精神をつちかうとともに、体力の向上を図り明朗にしてフェアプレーに徹する人格を形成することを目的とします。

## 3. 会の所属

本会は、東京都軟式野球連盟、および豊島区少年野球連盟に加盟し、豊島区少年野球連盟十中支部に所属します。

## 4. 会の活動

本会は、前記の目的を達成するために次の活動を行います。

- 1) 土曜日、日曜日、祝日の定期練習
  - 2) 大会出場（豊島区少年野球連盟大会、その他大会）
  - 3) オープン戦（練習試合）
  - 4) 春季合宿（5月）
  - 5) 総会、納会
- その他本チームの目的達成のために必要な活動

## 5. 会 員

会員は、原則として豊島区内に在住し、中学校に通学する中学生を対象とします。

## 6. 入 会

入会するときは、所定の申込書(またはフォーム)に必要事項を保護者が記入の上、代表まで提出してください。

## 7. 会費

### 1) 会費の納入

月額 3,000 円

(ユニフォーム、帽子、スパイク、グローブ、バットなどは個人負担です)

会員は、所定の会費を所定の口座に毎月納めてください。(振込または引き落とし)

※一度納入された会費はお返しできません。

### 2) 会費の使用用途

会費は以下のような用途に使われます。

- ・ボール、共通用具代
- ・大会参加費
- ・グラウンド借用料
- ・スポーツ保険代
- ・駐車料金 (選手の送迎や用具の運搬時)
- ・関係者への慶弔金
- ・行事費 (総会、納会、合宿打ち上げなど)
- ・その他

※なお、合宿費用については別途費用を徴収します。

### 3) 休会中の会費免除

3ヶ月以上にわたり休会する場合、代表にあらかじめ休会届 (自由書式) を提出し、承認された場合は、その間の会費の納入を免除いたします。

## 8. 退会

### 1) 退会手続き

会員が退会する場合は、保護者が代表に連絡し承認を得てください。

本会より借り受けている用具等があるときは、退会決定後すみやかに返却してください。

### 2) 資格停止

本会の方針に反する行為などがあった場合、代表の承認により、当該会員の資格を停止または取り消すことがあります。

### 3) 再入会

退会した会員が再入会を希望した場合、代表の承認により再入会できます。

## 9. 会 計

### 1) 運 営

本会運営は、会費、寄付金、その他の収入をもって行います。

### 2) 会計年度

本会は、毎年1月1日から同年の12月31日までを一会計年度とします。  
会計年度終了後2ヶ月以内に会計報告を行います。

## 10. 役 割

本会は円滑な会の運営のために、代表者、監督、ヘッドコーチ、コーチ、アドバイザリーボード、会計、会計監査ならびに事務局をおきます。

### 11. 保 険

会員は、入会時に団体障害保険に加入します（保険加入期間は4月1日から翌年の3月末日までの1年間です。代表者、監督、コーチは別途ボランティア保険にも加入します。

また、合宿などチーム行事に会員以外が参加する場合は、その都度必要に応じて障害保険に加入します。

なお万一、試合中や練習中、グラウンドまでの往復時などに事故等による障害が発生した場合、代表者、監督、コーチ、担当責任者はこの保険以上の責任は負いません。

### 12. 行 事

#### 1) 会の行事

本会では、試合、練習以外に会として下記の年間行事を行います。会の行事には会員は全員参加を原則とします。

・通常総会（保護者会）

- ・春季合宿
- ・3年生を送る会（納会）
- ・その他（レクリエーションなど）

## 2) 春季合宿

本会では、大会のためのチームプレーの集中練習、集団生活のルールを身につける、部員、保護者の懇親などを目的に毎年春季合宿（5月連休中）を行います。

合宿の実施時期、内容などに関する決定は代表・監督が行います。なお、合宿の費用に関しては、部費とは別に徴収します。

## 3) 豊島区少年野球連盟行事

- ・3月下旬～ 春季大会 区営グラウンド他にて
- ・7月下旬～ 夏季大会・関東新人戦 区営グラウンド他にて
- ・8月下旬～ 新人戦 区営グラウンド他にて
- その他

## 13. 総会

本会の通常総会（保護者会）を毎年1月に行います。総会では、チームの方針や年間行事の確認などを行います。

通常総会の他に必要に応じて臨時の総会を開催することがあります。

## 14. 保護者の役割

### 1) グラウンド抽選への協力

練習グラウンドの確保のため、会員の保護者の方々に公共施設（石神井公園、城北公園など）の野球グラウンドの抽選予約に協力していただきます。

分担表にもとづき抽選の申し込み、確認にご協力ください。また、保護者の方々をはじめご家族の方（中学生以上）の積極的な施設利用者登録をお願いします。

### 2) 試合・練習欠席の連絡

・練習や試合を欠席する場合は、早めに監督またはヘッドコーチまで必ず連絡を入れるようにしてください。また、体調が多少悪い時に試合や練習の参加する場合は、その旨監督またはヘッドコーチに事前に一報を入れておいてください。

### 3) 引率への協力

公共交通機関や乗用車での移動が必要な場合は、保護者の方々にも移動、引率への協力を求めることがあります。その際には、ご協力ください。

#### 4) 会員勧誘への協力

最近は少子化がすすみ、本会も会員の数がそれほど多くありません。日頃の練習成果を大会試合等で思う存分発揮したり、野球を通しての集団活動でのマナーや体力の向上につながる本会の目的である少年野球の楽しさを一人でも多くの子どもに知ってもらったりするためにも、会員の勧誘に是非ご協力ください。

以上

2025年1月1日制定  
豊島区少年野球連盟  
十中クラブ